

「感染防止対策集中取組期間」の取組内容

【 2月21日(月)～3月22日(火) 】

【幼稚園】

〔継続する取組内容〕

- 室内での運動を伴う活動等感染リスクの高い行事は原則禁止
- 外部講師等の出入りは原則禁止とし、必要な場合はリモート（非対面型）で対応すること
- 市町村における感染状況を踏まえ、家庭での保育が可能な方への「登園自粛」の協力依頼（1日単位に加え、保育時間の短縮も含む）
- その他、令和4年3月4日付け通知文を参照

【小学校】

【別添1チラシ】を活用し、学校内での掲示やホームページへの掲載及び保護者への配布等に御協力をお願いするとともに、特に下記の2点について取組をお願いいたします。

1 家庭内での慎重な健康観察の実施を保護者へ依頼

本人だけでなく同居の家族に少しでも体調不良の人がいたら、登校を控える

2 正しいマスク着用の徹底

3月16日から22日までをの「正しいマスクの着用・声かけ徹底週間」とし、学校や家庭において、正しいマスク着用について声かけを実施（教員から児童，児童同士で）

なお、上記の取組について、これまでの状況と取組期間における状況について、後日アンケート調査を実施予定ですので、御協力いただきますようお願いいたします。